

# 保健事業の申請期限等のお知らせ

インフルエンザ予防接種助成等の申請期限(有効期限)についてお知らせします。  
申請を忘れていないか、ご確認くださいませようお願いします。  
事業内容については「令和5年度版 保健事業のご案内」でご確認ください。



## インフルエンザ予防接種助成 【保健事業のご案内 10ページ】

**申請期限: 令和6年2月29日(共済組合必着)**

助成の対象は、組合員及び被扶養者が令和6年1月31日までに受けたインフルエンザ予防接種に限ります。



## 歯科健診助成 【保健事業のご案内 9ページ】

**有効期限: 令和6年1月31日**

歯科健診受診票の有効期限を過ぎてからの受診は助成対象外です。  
受診票は5月に35～60歳の5歳刻みの組合員の方に配付しています。



## 保健施設利用券(桃色) 【保健事業のご案内 13ページ】

**有効期限: 令和6年3月31日**

有効期限を過ぎると使用できません。



## 公共スポーツ施設・民間フィットネスクラブ 利用助成 【保健事業のご案内 19～20ページ】

**申請期限: 令和6年4月10日(共済組合必着)**

助成の対象は、令和6年3月分までの月会費又は令和6年3月31日までに購入した回数券に限ります。